

## 平成 29 年度 第1回消防力強化のための勉強会の概要

日 時:平成 29 年5月18日(木) 午後1時～2時45分

場 所:大阪府庁災害対策本部会議室

《主な意見(順不同)》

### ◆平成 29 年度検討の進め方

→資料1のとおり承認

### ◆消防広域化に係る検討調査

○ 今回の調査を実施するにあたって、参考となる消防力の適正配置のメルクマールはあるのか。

→ 調査のメインは、広域化によって現在の各消防本部の管轄区域の境界線を解消した場合の運用効果など、現状から広域化した際の運用効果の把握。その中で、特に消防本部庁舎の建築時期の課題や境界線付近での課題が存在し、「境界線付近で署所の統廃合により課題が解消されるのではないか」という所があれば、その部分で適正配置の検討をする。

その際の適正配置の検討は、各消防本部間で守備体制に差があることを承知しており、その地域にあったもので、適正配置を考えるべきと思っている。メルクマールとしてわかりやすいのは、消防力の整備指針の走行限界時間である 4.5 分で適正配置を検討し、良い結果ができれば OK だが、そう簡単には結果がでないので、地域の実態を見て提案レベルで資料作成させていただく。

○ 広域化の効果検証の実績は？

→ 28 年度で、府内では泉州南広域消防本部、近隣府県では、奈良県広域消防本部で調査を実施。関東では茨城の県央地区の水戸市を中心とした6つの消防本部の広域化の検証調査を実施。その他、静岡県の駿東伊豆地区消防本部の広域化の調査実績あり。

都道府県からの委託では山口県と愛知県で、平成 19 年、22 年に調査実績があるが、その時には消防力適正配置システムの適用はしていない。システム適用は大阪が初めて。

○ P6・7 に、「共同運用」の表現が記載されているが、この勉強会では「共同運用」は消防本部の水平連携強化の手法として議論されてきたが……。

→ 消防庁の検討の中でも、広域化の中には、「共同運用」も含まれるニュアンスで検討がされているため、この表現を使ったが、とりまとめの際に「水平連携」のパーツにまとめることもありえる。

○ 当本部は水平連携にこだわっている。

→ 国の消防審議会答申(H29.4)に、「消防の連携・協力の推進について」で、組織統合できなくとも出来ることがあるとして、統合の前段階として指令の共同運用や、車両の共同整備などが挙げられており、「共同運用」が広域化と水平連携の両方にかぶる部分があると思っている。

○ 共同運用は、広域化しないパターンもある。水平連携も結局は広域化という話になると、これまで分けて検討してきた経過をふまえると、少し話が違うと思う。

→ 我々の目指すところは、「消防力の強化」には変わらない。最後のアウトプットは、これまでの、とりまとめの経過を踏まえ相談させていただく。

## ◆消防本部間の水平連携の検討

- 水平連携は、これまで消防ヘリの共同運用や救急安心センターの共同設置など、費用のかかるものや、研修の共同実施などのお金のかからないものまで、たくさんの取組みを実施。ワーキングを設置し実務担当者で議論することには賛成。消防のメンバーを中心に検討させていただきたい。
  - 水平連携の検討も実のあるものにしなければならない。そういう点で消防が中心に検討することは意味があると思う。
- 決定ではないが、たたき台をつくる中で、出来るものを検討するとなると、いままでのやり方では時間的にはタイト。事務局の提案は、時間のかかる提案が多いような気がする。首長とも議論すると伺っており、そういった点で消防で検討させていただきたいという事。
  - アンケート調査の結果を踏まえ、事務局から提案をさせていただいたが、実務を担う消防を中心としてワーキングでの検討はありがたい。
- ワーキングのレベルは。
  - 今後相談だが、係長クラスを想定。
- 具体的なものを検討しようと思えば、提案のワーキングは必要。
- 広域化には、いろいろ意見が分かれるが、水平連携は同じ方向で議論できると思う。
- 指令台の共同運用の検討など水平連携を考えることで、広域化に準じた動きができると思う。指令台の共同運用などにより、例えば当該本部で救急車が出払っているときに、他の本部から迅速に出動できるなどの点でメリットもあると思う。そういう点で、消防職員での検討は良いと思う。南ブロックは大阪湾があるので、南海トラフ巨大地震のことも意識して議論すべきだと思っている。
- ワーキングはどれぐらいの頻度で実施するのか。
  - 年度前半で中間整理予定。本日、ワーキングの設置に了解が得られれば、枠組み等について相談したい。

## ◆その他

- 以前、事務局から方面本部隊の設置などの話があったが、府の関与は怎么样了のか。
  - 方面本部隊の設置や、府が消防職員を雇うなど、事務局からアイデアレベルの提案をさせていただいたが、実際、ワーキングを設置して制度設計する中で、緊急消防援助隊大阪府大隊での府の役割も含め、必要な責任を果たしていきたいと考えている。ただし金銭的な面は財政局との折衝もあり、議論が必要